

ビタミンM No.103

～ 1枚5分で1ヶ月の経営に効く ～ (2020年10月号)

<今月のトピックス>

- ・地域別最低賃金について
- ・60歳以降に賃金が低下したら利用できる制度

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

地域別最低賃金について

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が、答申した令和2年度の地域別最低賃金の改定額を取りまとめました。答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から10月上旬までの間に順次発効される予定です。

都道府県	令和2年度改定額	令和元年度最低賃金額	引上げ額	発効予定年月日(※)
北海道	861	861	-	-
東京	1,013	1,013	-	-
京都	909	909	-	-
大阪	964	964	-	-
兵庫	900	899	1	2020年10月1日
奈良	838	837	1	2020年10月1日
福岡	842	841	1	2020年10月1日

(※)発効予定年月日の日付は異議申出がなかった場合の日付

今回、最低賃金の引上げを行ったのは40県で、1円～3円の引上げでした。(引上げ額が1円は17県、2円は14県、3円は9県)

給与計算が始まるまでに従業員の時間当たりの賃金額を把握し、発効日以降の労働分については最低賃金額を下回らないよう、給与計算をしましょう。



60歳以降に賃金が低下したら利用できる制度



もうすぐ60歳で定年になる職員がいます。定年後も引き続き働いてもらおうと思っていますが、給与が下がると給付金がもらえると聞きました。要件を教えてくださいませんか。



①

「高年齢雇用継続基本給付金」というものがあり、以下の要件全てを満たすことが必要です。

- ①60歳以上65歳未満の一般被保険者である
- ②被保険者であった期間が5年以上ある※
- ③原則60歳時点と比較して、60歳以後の賃金が60歳時点の75%未満となっている

※基本手当(いわゆる失業手当)を受給した場合は受給後の期間に限ります。



②

具体的に、どれくらい受給できるのでしょうか。



③

支給額は各月に支払われた賃金の低下率に応じて計算式により算定されます。

A.低下率61%以下⇒賃金額の15%

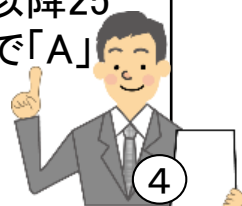
B.低下率61%超75%未満

$$\Rightarrow \frac{-183}{280} \times \text{賃金額} + \frac{137.25}{280} \times \text{賃金月額} (*)$$

(*)60歳到達前6ヶ月間の平均賃金

C.低下率が75%以上⇒支給なし

例えば賃金月額50万円で、60歳以降25万円に下がったら、低下率は50%で「A」にあてはまり、25万×15%=37,500円給付金が受給できます。



④

雇用保険で給付金がもらえることがわかりましたが、社会保険では何か利用できる制度はないでしょうか。



⑤

60歳以上の方が、退職後1日も空くことなく同じ会社に再雇用された場合、再雇用された月から、再雇用後の給与に応じた標準報酬月額に改定できる制度があります。

通常、随時改定では固定給変動後3ヶ月待たなければ届出できず、また2等級以上の差がないと改定できませんが、この制度を利用すれば、再雇用後すぐに標準報酬月額を変更することができます。

手続としては、社会保険の資格喪失届と資格取得届を同時に提出します。



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。

また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に<事業所名・お名前・メール配信希望>をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)

〒561-8510

大阪府豊中市寺内2-13-3日本経営ビル

発行責任者: 社会保険労務士 岩田 健

執筆担当者: 岩城 恵美

TEL: 06-6868-1193

FAX: 06-6862-4662

Mail: kcr@nkgr.co.jp

作成日: 2020.09.16



イラスト協力: WANPUG